

当地に在留・滞在している邦人の皆様へ  
在イスラエル日本国大使館  
2020年8月14日

イスラエル当局による新型コロナウイルスへの対応等に関する情報提供 8/14

● 8月16日より、ギリシャ、ブルガリア及びクロアチアからイスラエルへの入国は、隔離義務や事前検査なしで可能となる予定です。また、併せて、ギリシャの一部（テッサロニキ、アテネ、コルフ島、クレタ島）ブルガリア及びクロアチアへのイスラエルからの渡航に関しては、事前検査など一定の条件の下、到着後の長期間の隔離義務なしで可能となる予定です。

● イスラエル保健省は、イスラエル人のみが今回の入国規制の緩和の対象となる旨発表しましたが、当館より関係当局に照会したところ、在留邦人を含む当地在住の外国人も対象とする方針とのことでした。

● 今後の感染状況の推移等により、これらの措置が変更される可能性も考えられます。現在実施されている措置の詳細の確認とともに、イスラエル当局等からの最新情報の入手に努めてください。ギリシャ、ブルガリア、クロアチアへの渡航を検討される方は、これらの国の関係当局等からも最新情報を入手されることをお勧めします。

（ご参考）今回政府が決定した規制緩和の主な内容：イスラエル保健省発表

1 8月16日より「グリーン国」のうち、ギリシャ、ブルガリア及びクロアチアからイスラエルへの入国は、イスラエル人に限り、隔離義務や事前検査なしで可能となる。

2 8月16日より、ギリシャ、ブルガリア及びクロアチアの3か国へのイスラエル人渡航の開始。

(1) ギリシャ

ギリシャは最大600人のイスラエル人を受け入れ、渡航者はテッサロニキ、アテネ、コルフ及びクレタ間を訪問できる。ギリシャへの渡航者はイスラエルで検査を行わなければならないが、ギリシャに到着後も検査を実施、結果が出るまでは最大48時間ホテルで待機することが求められる。

(2) ブルガリア

ブルガリアに到着するイスラエル人は、イスラエル出国72時間前に検査を行う必要がある。ブルガリア入国に際しては、検査及び隔離は不要。

### (3) クロアチア

クロアチアへの渡航を希望するイスラエル人は、イスラエル出国48時間前に検査を行う必要がある。クロアチア入国に際しては、検査及び隔離は不要。クロアチアの空港へはコロナ陰性結果の証明を持参しなければならない。

3 イスラエル人渡航者の入国を受け入れる諸国のリストは、2週間毎に更新されることが合意された。

(規制緩和内容掲載 URL)

保健省発表

[https://www.gov.il/he/departments/news/13082020\\_02](https://www.gov.il/he/departments/news/13082020_02)

#### 【その他参考情報】

(イスラエル保健省)

英語版

<https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus-en/>

ヘブライ語版

<https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus/>

(パレスチナ保健省)

アラビア語版

<https://www.facebook.com/mohps/>

(新型コロナウイルスに関し当館から発出したこれまでの情報提供)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMail.html?countryCd=0970>

[https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/tokou-jouhou20200623.html](https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr_ja/tokou-jouhou20200623.html)

(新型コロナウイルス感染が疑われる場合の対処方法のご案内)

<https://www.israel.emb-japan.go.jp/files/100070221.pdf>

(外務省海外安全情報)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(厚生労働省)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: [ryouji@tl.mofa.go.jp](mailto:ryouji@tl.mofa.go.jp)

大使館HP: [https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

在留届電子登録・変更 (3か月以上の滞在):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更（3か月未満の渡航）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>